

議第147号 呉市隣保館条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の趣旨

呉市山の手コミュニティセンター、呉市広コミュニティセンター及び呉市早瀬コミュニティセンター（以下「呉市山の手コミュニティセンター等」といいます。）を廃止するものです。

2 廃止する施設の概要

(1) 呉市山の手コミュニティセンター

所在地 呉市山手2丁目3番6号

建設年 昭和48年

施設規模等 鉄筋コンクリート造，3階建て
延べ面積 427.00平方メートル

主要施設 講座室，会議室，第1学習室，第2学習室，第3学習室

【利用状況】

| 年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 |
|---------|-------|------|------|------|------|
| 利用件数（件） | 31 | 25 | 3 | 1 | 1 |
| 利用人数（人） | 657 | 515 | 47 | 2 | 16 |

(2) 呉市広コミュニティセンター

所在地 呉市広白岳3丁目6番6-101号

建設年 昭和49年

施設規模等 鉄筋コンクリート造，5階建て（白岳アパート1階部分）
延べ面積 241.60平方メートル

主要施設 集会室

【利用状況】

| 年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 |
|---------|-------|-------|------|------|------|
| 利用件数（件） | 163 | 75 | 46 | 36 | 59 |
| 利用人数（人） | 1,877 | 1,129 | 270 | 263 | 462 |

(3) 呉市早瀬コミュニティセンター

所在地 呉市音戸町早瀬2丁目54番1号

建設年 平成10年

施設規模等 鉄筋コンクリート造，2階建て
延べ面積 210.08平方メートル

主要施設 和室，調理室，集会室

【利用状況】

| 年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 |
|---------|-------|------|------|------|------|
| 利用件数（件） | 47 | 29 | 18 | 14 | 21 |
| 利用人数（人） | 272 | 172 | 65 | 70 | 122 |

3 改正の理由

地区内に会館とコミュニティセンターの2施設がある山の手，広及び音戸の3地区について，各コミュニティセンターの機能をそれぞれ呉市山の手会館，呉市広会館及び呉市音戸会館に集約し，令和5年度をもって呉市山の手コミュニティセンター等を廃止します。

なお，呉市公共施設に関する個別施設計画（令和3年3月策定）において，呉市山の手コミュニティセンター等は令和5年度をもって廃止としています。

4 地元説明

呉市山の手コミュニティセンター等の廃止に先立ち，地元関係者，自治会等に事前説明をしています。

5 位置図

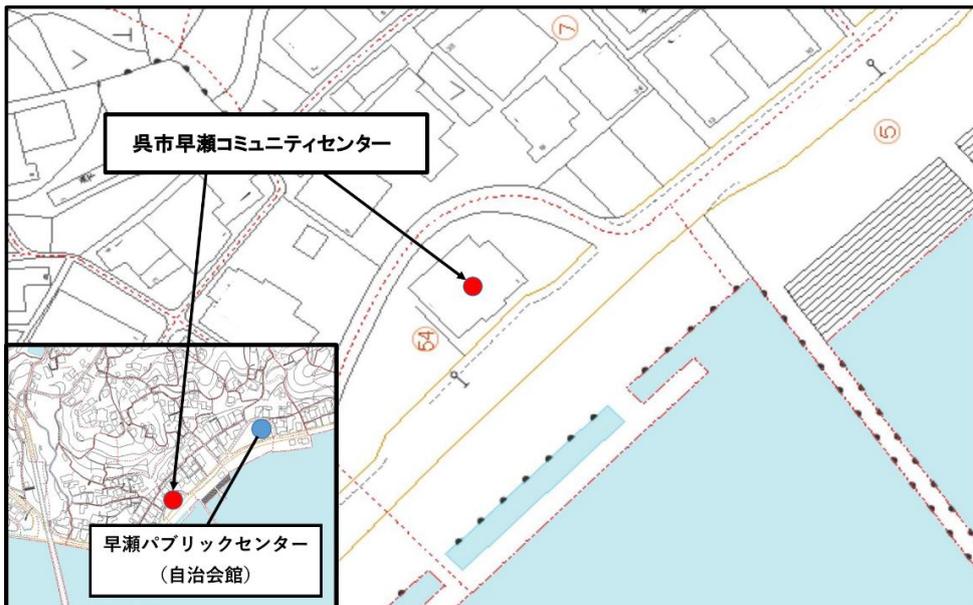
(1) 呉市山の手コミュニティセンター



(2) 呉市広コミュニティセンター



(3) 呉市早瀬コミュニティセンター



6 施行期日

令和6年4月1日